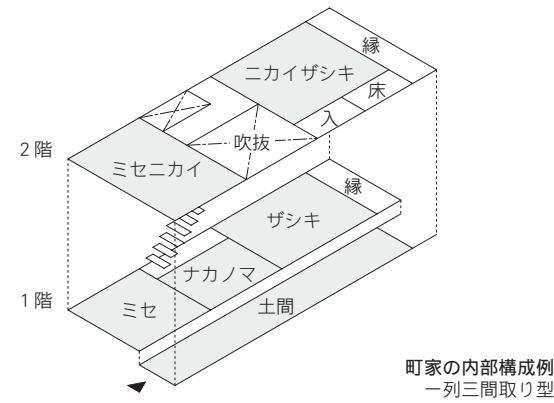


出石城下町の町家の特徴

町家の内部構成



伝統的建造物の主体となる町家の平均的な間口は2～3間です。
間取りは間口幅に関係なく、表からミセ、ナカノマ、ザシキが土間（通り庭）に沿って配置される、一列三間取り型（いちれつみまどりがた）を基本とします。
ナカノマには神棚、箱段（階段）、囲炉裏が設けられています。この囲炉裏の煙を抜くために、ナカノマの土間寄りの桁行半間～1間幅の上部がナカノマ下手の土間上部にまたがって大きく吹き抜けています。
近畿地方の一般的な町家は吹き抜けが土間部分に限られており、出石の吹き抜けの形式は非常に特徴的であると言えます。
さらに、その吹き抜けは2階の天井も抜き、タカと呼ばれる屋根裏の収納空間にまで達します。タカは水害への備えのために設けたと考えられます。

町家の外観意匠

但馬では平入（ひらいり）広間型三間取りの農家と、切妻を主とした平入、瓦葺の中2階もしくは厨子（くし）2階の町家が多く見られます。
保存地区内では、町割に沿って、ほぼ揃った壁面が町並みの連たん性を生み出します。また、高さの多少異なる平入りの勾配屋根（切妻瓦葺）の連続が通りにリズム感を与え、ほぼ同じ高さに設けられた1階の軒庇が一層町並みの連続感を高めています。
外壁は、柱や梁を見せた真壁造りを基本とし、簡素で軽快な町並みを形成するなか、漆喰で塗り込めた大壁造りの重厚な建造物も点在しています。
さらに、伝統的意匠を持ついくつかの要素を見いだすことができます。代表的な意匠要素としては、1・2階の出格子窓や木製ガラス窓、虫籠窓、屋根や庇の腕木下の持送りなどがあげられます。また、卯建や庇軒下の幕板、主屋の足下の切石積などもあります。

現代に残る町家

江戸から明治中期くらいまでは、主に厨子2階町家形式で、土間の入口には摺（すり）り上げ大戸、ミセの間仕切りには摺り上げ戸が設けられました。
後に仕舞屋（しまたや）に変化していく中で、摺り上げ大戸は格子の引き違い戸に、摺り上げ戸は障子と出格子に、さらに雨戸（戸袋付）に変化していきます。
現在残る町家の格子戸や出格子の多くは、明治中期以降の比較的新しいものです。
保存地区内では、表面的な改変が部分的に見られるとはいえ、概ね昭和30年頃までに建築された建造物群の約4割が、伝統的建造物としての特徴を備えます。

※仕舞屋：商いをやめて住居専用となった町家



町家のパターン 左：簡素で軽快な真壁造り 右：重厚な大壁造り



01



02



03



04



05



06



07



08



09

- 01. ミセノマ
- 02. ザシキと中庭
- 03. 箱段
- 04. 土間上部の吹き抜けとタカ
- 05. ナカノマ
- 06. 箱段上部のツギノマ
- 07. 町家の中庭
- 08. 中庭から主屋
- 09. 2階ザシキ